

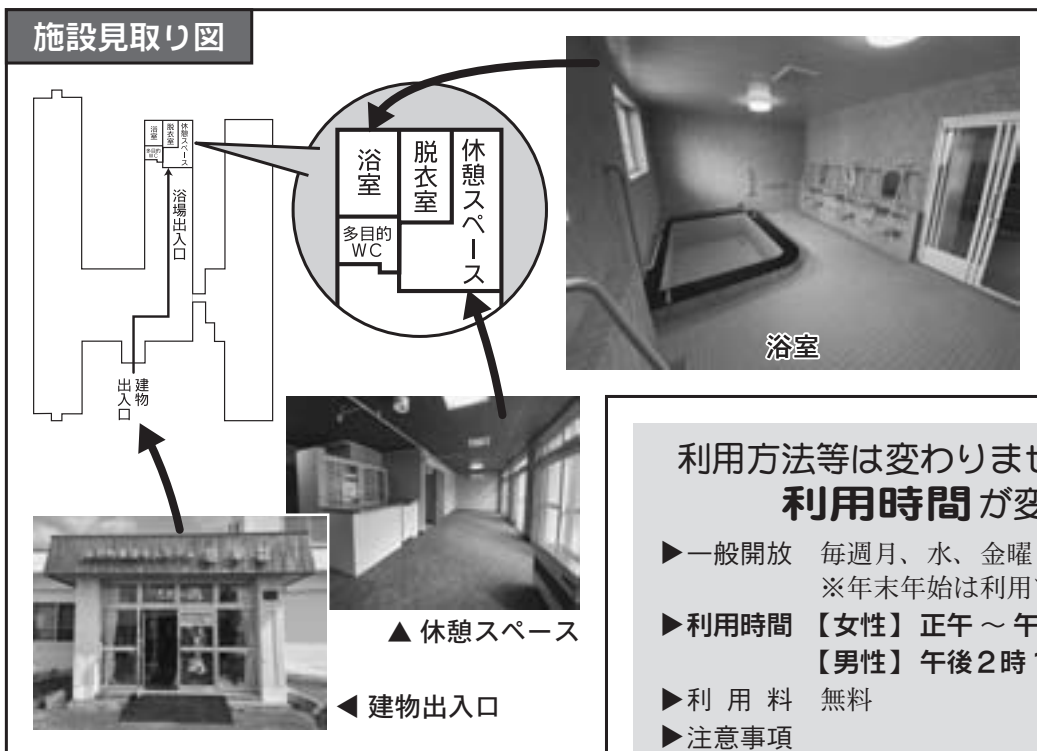


老人福祉センターの浴室が 9月1日から移転リニューアルオープン

高齢者の健康や福祉の増進を図ることを目的として開放している老人福祉センターの浴室が、旧養護老人ホーム（向陽町）に移転し、9月1日（水）からリニューアルオープンします（老人福祉センターの浴室は8月30日（月）まで）。

リニューアルされた浴室もこれまで同様、高齢者を対象とした施設のため、原則60歳以上の人の利用となりますが、特段の事情により利用を希望する場合は、下記までご相談ください。

また、町民を対象とした施設であるため、本別町に住所を有しない人は利用できませんので、ご了承ください。



利用方法等は変わりませんが、
利用時間が変更となります

- ▶ 一般開放 毎週月、水、金曜日（祝日も利用可）
※年末年始は利用できません
- ▶ 利用時間 【女性】 正午～午後2時15分
【男性】 午後2時15分～午後4時
- ▶ 利用料 無料
- ▶ 注意事項
 - ①シャンプー、リンス、石鹸、タオルなどの入浴道具は持参してください
 - ②髪染めは禁止です
 - ③持ち物の盗難・紛失には責任を負いませんので、貴重品は持参しないでください

問い合わせ

総合ケアセンター 高齢者福祉担当
☎ 22-8520